

行き斃れる「こつじき」たち

都市最下層の近代

青木秀男*

1. 課題の設定

視座の問題

2001年、日本の野宿者は3万人を超えた¹⁾。同年3月、広島(市)で225人の野宿者を数えた(広島夜まわりの会、2001.5、p.3)。野宿者は地方都市でも急増している²⁾。日本経済は、ますます多くの人々を街頭に放逐しつつある。では野宿者は、現代資本主義に固有の人々であろうか。否である。野宿者の社会的排除は、現代社会に固有の事象であろうか。否である。日本が明治維新を経て資本主義と近代の途を歩んで以来、都市には街頭を彷徨する檻褻の人々がいつもいた³⁾。「一定の正業と住所」なき者は、いつも街頭で行き斃れてきた⁴⁾。とすれば問題はこうなる。野宿者は、近代の檻褻の人々の末裔ではないのか。現代もまた、近代と同じ「鉄の檻」に野宿者を幽閉してはいないか。階層・空間・意味の分割は、近代—現代に通底してはいないか⁵⁾。

これが本稿の初発の関心である。本稿の目的は4つある。一つ、近代(本稿では大正期)の乞食に関わる基本的事実(の断片)を明らかにすること。ここで基本的事実とは、乞食の性別・年齢・出身地や生活様式、社会の乞食像、乞食の意味や行動をいう。二つ、その上で、近代/都市/権力の乞食排除の構造を問うこと。三つ、乞食にとってのその排除の意味を問うこと。最後に、これらの議論を踏まえ、乞食研究の(批判的)意味を問うこと。本稿は乞食を

「こつじき」と読む⁶⁾。それはたんに、「こじき」が差別語だからではない。「こつじき」は、「こじき」とは別の範疇である。では、それはどのような意味においてか。理由は本稿の全体で明かされる。

乞食は、近代都市の最下層の人々である。すなわち収奪と差別を同時に被った都市下層の、そのまた下層の人々である⁷⁾。乞食は、街頭で袖乞ひ⁸⁾(物乞い)する人々である。乞食は、街頭で藝人・行商・僧侶・巡禮を業となす人々とは異なる。ただし実際は、彼・彼女らは乞食と階層を往来する。乞食(の多く)は街頭で行き斃れる。行き斃れた人は行旅病人/死亡人と呼ばれる。行旅病人/死亡人はすべて乞食ではない。しかしその多くは乞食である。また「浮浪人」には家出人等も含まれる。しかし「浮浪人」の多くも乞食である。貧民窟や木賃宿に住む細民・窮民と乞食は、階層的に連続している。同時に、両者の間には不可視の壁がある。その壁を可視化すること、それが本稿の課題である。

細民・窮民の記録や研究は、横山源之助や松原岩五郎はじめ多い。これに対して、乞食の記録や研究は多くない。しかし、草間八十雄や石角春之助らの乞食描写は圧巻である。行政の調査報告もある。それら文献(の一部)は末尾に掲げた。民俗学は、近世に系譜をもつ漂泊民・乞食を研究した。歴史学や経済学は、細民・窮民の最下層なる乞食を研究した。近代都市研究も、乞食の存在に言及した。しかし乞食を中心に据えた研究といえば、皆無に近い。細民・窮

民は、貧民窟の郊外移転の場合でも代替地を与えられた。彼・彼女らは、都市へ包摂される(べき)人々であった。同じく細民・窮民研究も、彼・彼女らの都市への包摂過程に関心を抱いた⁹⁾。それは、権力の視線に照応するかたちとなった。他方、包摂を拒絶された乞食は、研究世界でも周縁化された。乞食は、細民・窮民研究の残余の範疇であった。・本稿の関心は、このような近代都市研究の視座の転倒をめざす。すなわち乞食のポジションを近代/都市/権力批判の基点となし、以て近代(批判の)都市研究の批判を試みる。せめてその視座なりとも提起したい。

対象と方法

本稿は、対象とする乞食の範囲を次のように限定する。一つ、大正期の乞食に焦点を当てる¹⁰⁾。明治期(とくに中期まで)の乞食は、幕末の激動の中で生じた漂泊民や、近世に系譜をもつ藝人・行商・僧侶・巡禮が中心であった。これを伝統型乞食と呼ぼう。この人々は元農民や近世下層民で、中には「非人」「山窩」の被差別民が含まれた(今西、1997、p.57)。産業化と近代化が進み、都市が近代都市に転成していく中、乞食の階層的出自も変容していった。すなわち困窮した職人や不況による失職者、家族解体して遺棄された人々(子供や女性、老人)が中心となった。これを近代型乞食と呼ぼう。大正期は、この伝統型乞食から近代型乞食への推移の最終段階に当たる。二つ、地方都市広島(今日の広島市域を想定する)の乞食に焦点を当てる。地方都市の乞食は、大都市の乞食と繋がっていた。広島は、大阪・京都・神戸を出て彷徨する乞食の到達点であり通過点であった。また近世より商品経済が浸透し、封建的階級(農民や下層民)の分解と近代的階級(職工や労働者)の形成が早く進んだ広島で(有元他

1983、pp.2-5)、近代型乞食の出現は必然であった。他方、地方都市の乞食は独自の社会環境にあった。すでに明治初期、広島は軍都の途を歩み出した。広島の都市形成(鉄道、港湾、道路、上下水道等のインフラ形成)は、軍主導で行われた(青木、2002、pp.24-27)。広島は、後背地から大量の労働力を吸引した。その結果、広島に多くの細民・窮民が滞留した。これが乞食析出の土壌となった。また広島は、真宗・安芸門徒の土地である。その宗教的風土の中、貧者への喜捨の慣習は強かった(その強さを測る術とてないが)¹¹⁾。都市の近代化とともに、民衆の乞食観は、賤視と喜捨の対象「こつじき」から賤視の対象「こじき」へと変容した。それは、乞食観の世俗化を意味した¹²⁾。喜捨の地・広島で、その過程が漸次的に進んだ。

三つ、新聞に掲載された乞食の記事を材料とする。具体的に、大正期広島の二大新聞『藝備日日新聞』(以下『藝備』)と『中國新聞』(以下『中國』)の乞食(関連)記事である¹³⁾。乞食は、自ら書くことのなかった人々である。ゆえに乞食の生活史は、他者の記録に依るほかない。しかし、広島で参照できる資料は新聞記事を措いてない¹⁴⁾。当時の新聞の三面は、貧窮や男女の色恋に纏わる悲話で溢れた。その狭間に乞食(関連)記事が散らばる。その数は多くない。しかし記事には、乞食の姓名・年齢・本籍から出来事の顛末までが克明に記述されている。一つ一つの記事が、あたかも乞食の小生活史を読む様である。新聞記事を資料とする研究に、資料批判は欠かせない。情報源や記述の偏り(取材方法や編集方針)の距離化の必要である。乞食の情報はほとんど、警察に依る。記者も編集者も、乞食への世間の視線から自由でなかった。また乞食記事は、編集者が、乞食を社会問題と認知した時に増えている。ゆえに記事の増減は、乞食の増減とは一致しない。こうし

て、新聞に依る乞食分析は新聞世界の乞食の分析でしかない。とはいえそれは、乞食に関わる最少限で具体的な事実を含む。新聞世界は、現実と遠からずの距離にある。これが本稿の方法的前提である¹⁵⁾。では、最少限の事実はどのように得られるか。まず、記事の中の「誰が、いつ、どこで、何を」の事実を押える。次に、記述された「行為」を押える。最後に、他資料をも動員して「出来事」の脈絡を押える。そして、記述の偏りや隠れた意味の解説に努める。こうして、乞食の実像に可能な限り迫る。筆者は、『藝備』『中國』から大正期廣島の129の記事を採録した¹⁶⁾。内、乞食記事が106、乞食関連記事が23であった¹⁷⁾。以下、記事の分析と解釈を試みたい。

2. 廣島の乞食

乞食の実態

①乞食の数—大正元年、廣島市内Fk町・Hr町・Ms町で250-60人の乞食を数えた(藝、1.9.2)18)。この他At町・On町・Mn町・Hj町にも乞食が多く、市内全体では「随分多くの人數であらう」(藝、1.9.2)。大正5年に市内に「物貰ひして歩く手合」の「豚固屋式」住居が80あり、そこに400人近くが住んだ(藝、5.2.3)。その2大集住地は、Kw川沿いのFk町とTm川沿いのHr町であった。大正8年、Uj町の秋祭りに集まった市内の乞食は200人であった(Uj署調)(中、8.10.17)。Fk町・On町は被差別部落で、Hr町・Ms町には大きな貧民窟があった。ちなみに大正9年に、市内の木賃宿は58軒で、ここに286人が投宿した(中、9.2.13)。木賃宿は、Hr町・Tk町・Tn町・Fs町に散在した(中、9.1.9)。それは乞食の集住地にほぼ重なる。木賃宿に住む乞食も少なくなかった。木賃宿は、細民・窮民と乞食が雑居する境界空間であった。その後

疫病対策のため、行政は木賃宿の新規建築の認可を差し止め、また既設の木賃宿に廃業を迫った。その結果、大正11年には市内の木賃宿は20数軒に減った(中、11.5.30)。そして木賃宿は、Fk町界限に取り残されていった¹⁹⁾。残念にも、大正期を通した廣島の乞食数の動向は判らない。

②性別・年齢—新聞から採録した記事106人の乞食の性別は男84人、女19人、無記載3人であった。男が多く、女が少ない²⁰⁾。強姦された乞食(藝、4.7.11)や妊婦の乞食の話(藝、2.9.19)(藝、3.8.9)は悲惨である。次に、乞食の年齢階層は10歳以下4人、10代12人、20代23人、30代11人、40代12人、50代9人、60代15人、70代2人、無記載18人であった。乞食は、20代を中心に全階層に分散している。また、子ども(10代前半を含む)が少くない。ここには赤ん坊の捨て子は含まれない。子どもの最少年齢は6歳であった(中、5.5.22)。親に遺棄された子どもである。老人も少くない。「四十婆の浮浪罪」(中、7.3.26)などと、40代でさえ年寄り扱いされた短命の時代である。老人の乞食も大変だったろう。女が多い、子どもがいるという点、今日の野宿者と異なる。性別・年齢の分布は、乞食になった経緯や前職と不可分の関係にある。

③移動する乞食—106人の乞食の原籍(本籍)は、廣島市内16人、広島縣郡部20人、縣外では山口9人、岡山5人、四国11人(愛媛、徳島、香川)、関西14人(大阪、京都、滋賀、兵庫、奈良)、中国5人(島根、鳥取)、九州5人(大分、熊本、佐賀)、その他6人(愛知2人、岐阜1人、山梨1人、福井1人、台湾1人)、無記載15人であった。ここから次のことが指摘される。一つ、市内出身者が少くない。これは定着的な乞食で、家族・親族をもつ者も少なくなかったろう。二つ、郡部出身者が多い。これに中国・四国地方の出身者を含めてもよからう。これは農漁村

出身者で（都市出身者も僅か含むが）、郷里と広島を往来した者が多い。また、村落共同体の解体により排出された村乞食（村扶養の乞食）（今西、1997、p.89）も含まれよう。三つ、遠隔の他府縣出身者が多い。ここには、広島を目指して来た者と広島を通過点とする者が含まれる。彼・彼女らは、出稼ぎで来た（または通過中の）者や親族や知人を訪ねて来た（または通過中の）者、彷徨の末偶々辿り着いた者である。出稼ぎには、坑夫（九州）、石工、工場の職工、商店の丁稚、下女奉公等がある。中には、朝鮮へ行く途中という者もいた（中、12.6.6）。通過中の者には、俄かの藝人・行商・僧侶・巡禮もいた。反対に、広島から外へ出稼ぎに出て乞食になった者もいた。いずれにせよ、当時の乞食の移動範囲の広さが偲ばれる。それは、当時の人口全体の流動性の反映であったろう。四つ、戸籍をもつ乞食が少ない（藝、1.9.2）。また戸籍があっても、その所持者はたえず移動した。記事中の原籍は警察の尋問に依る情報で、そこには「出生地」も含まれよう。乞食の原籍を尋問し、彼・彼女らを郷里へ送還する。または戸籍を持たせて定着させる。これが当時の警察の基本方針であった。

④乞食への経緯—記事に記載された乞食の前職は、2つに区分される。一つ、藝人、行商（箒・辻占賣）、娼妓、僧侶、巡禮等の伝統型職歴である。二つ、職人や出稼ぎ人、奉公人等の雇用・自営の労働者から成る近代型職歴である。前者には、同時にすでに乞食だった者も含まれる。また、乞食が身体／精神「障害者」という事例が多い。病者には「癩者」（ハンセン氏病者）、黴毒持、「白痴」が目立つ²¹⁾。さらに、貧困故に一家離散して子や老人が遺棄される、夫が死んで妻子が路頭に迷うという事例も多い。親が子に乞食を強いた事例もある（藝、2.12.22）。どの事例も、前職・障害・貧困・遺

棄等の原因が重なっている。乞食の生活史は波乱万丈であった。広島は軍都であった。日清・日露戦役の時、外から大量の労働力を吸引した。第一次世界大戦で、日本はドイツと戦った。その時も多くの人が入市した。しかし、日露戦役時のような大量雇用は生じなかった。そのため失職者が増えた。多くの方は今さら帰郷はできないと、広島に留まった。その一部が乞食や泥棒になった（中、4.1.20）。また大正9年、戦後不況で失職者・乞食が増えた（中、10.1.8）。大正11年には農村の疲弊も重なり、公設職業紹介所への求職者が増えた（中、11.11.5）。求職者には市内出身者が少なく、他府縣出身者が目立った。縣内の郡部出身者には、失職して一旦帰郷する者が多かった。しかし、他府縣出身者は容易に帰郷できなかった。大正12年、失職者の多くは仲士・日雇に流れ、海外へ出稼ぎに出る者も出た（中、12.6.6）。留まった人々の一部が乞食になった。このように、軍都・不況が広島の乞食の増加をもたらした。彼・彼女らは、雇用市場から脱落した近代型乞食であった。

⑤乞食の生業—乞食は、正業がなくとも命を凌がなければならない。そのため乞食は、様々な方法で食を得た。紙屑・襤褸・金物・果物皮等を拾う、蛭・河魚・箒・風車等を売る、俄かの藝人・僧侶・巡禮になる、賭博で稼ぐ、泥棒をする、売春をする（藝、1.9.2）（藝、5.2.3）。袖乞ひは最後の手段である。その他、葬儀に出て酒肴に預かる者、墓場で供え物に預かる者もいた（藝、4.10.14）。停留所でバスを待つ客の衣服の埃を払って駄賃を強請（ねだ）る者もいた。乞食は、知恵と度胸に相談しながら命を凌いだ。賭博・泥棒・売春・袖乞ひを除いて、乞食は「都市雑業」（隅谷、1967、pp.63-66）の人々である。乞食は、近代都市経済の「前賃労働部分」を担った²²⁾。ところで乞食記事106人の「出来事」は、「行旅病人」28人、「行旅死亡人」

14人、「浮浪保護・拘留」22人、「浮浪窃盗」16人、「金銭強請」3人、「遺棄」3人、「偽僧侶・藝人」2人、「無賃乗車」2人、「売春」2人、「喧嘩」2人、「その他」（自殺・無銭飲食・放火・賭博・飲酒・強姦等）12人であった。これらすべて、警察に届けられた出来事である。ここから次のことが指摘される。一つ、行旅病人／死亡人が多い。これは、行き斃れているところを通行人が発見して、警察に届けたものである。いずれも市役所に廻され、病人は救護施設へ、死亡人は検視の上「假埋葬」された。行き斃れに、空腹で動けなくなったという記事は多い。しかし飢死したという記事はない。餓死者は、最初から行旅死亡人に入れられたのだろう。また、発見されないまま餓死した乞食もいたろう。二つ、（当時）犯罪（とされた）行為に関わった乞食が多い（窃盗、金品強請、偽僧侶・藝人、無賃乗車、無銭飲食、賭博）。いずれも命を凌ぐ方便である²³⁾。乞食と犯罪については、後述する。

乞食の烙印

新聞記事の乞食への視線は、記者・編集者の視線を介した（当時の）社会の視線である。『藝備』『中國』に、とくにそれと異なる視線を読みとることはできない。このような前提に立って社会の視線、すなわち社会が乞食をどう見ていたかを分析しよう。

記事には二通りの乞食記述がある。そこには、社会の視線の構造がある。第一は、乞食を蔑む方向の記述である。記述に、「…といふ一定の住所も正業もなき男は…町附近を徘徊し其舉動の如何にも怪しきより…署に取押へられ取調の結果拘留…日」という文が頻出する。ここで、「住所も正業もなき」「徘徊」「舉動の如何」が鍵ワードになる。記事には怪しく危険な乞食像が描かれた。そこにはさらに、次のような乞食

像が含まれた。一つ、人生の「落伍者」という乞食像である。乞食は「世路の落武者」（中、4.1.20）であり、「人生の敗残者」（中、10.4.28）というものである。乞食の身上描写は、彼・彼女が（社会階層を）落層していく経緯の記述となる。元職工・元商売人の「元」にも、「落ちぶれた」が含意される。二つ、「怠け者」という乞食像である。これにはさらに3つの意味がある。まず、「怠け者」だから乞食に「落ちぶれた」という意味である。「實家は相當の資産家なるが放蕩の結果準禁治産の宣告を受け…」（藝、3.1.10）、「生來水性のトミは男工の甲乙と醜関係を結び居たる罪」（藝、1.10.13）という具合である²⁴⁾。男は「放蕩」、女は「淫乱」のため「身を持ち崩した」という譯である。次は、「怠け者」だから乞食暮しから抜け出せないという意味である。「彼等は窮屈な労働に従事するより放縱な乞食の方が餘程樂なので自然乞食の群に投じる者」（中、8.10.17）という具合である。最後は、乞食は「儲かる」商売だから勤勉でなくとも済むという意味である。「一寸二三時間夜歩いて呉れると二三圓になるより昨今は非常に奢りを極め喰いたきものは喰放題と云ふ贅沢を極め居たる」（中、7.2.1）という具合である。乞食が「儲かる」というのは無論偏見か、僅かな事例の一般化にすぎない²⁵⁾。以上すべて、「怠け者」の乞食が惨めな境涯にあるのも「自業自得」となる。三つ、「無礼者」という乞食像である。「圖太い乞食坊主 此鉢へモウ七杯呉れ」（中、3.3.7）、「ヤレ彼等は同情す可（べ）き者であるとかヤレ眞に憐れむ可き階級の人であるとか何んとか涙を流して見せた日には所謂ズに乗つて社會から救助を受けることを恥とも何とも思はぬ」（中、1.9.5）という具合である。「圖太い」「油断ならない」「恥知らず」の乞食像が強調される。四つ、「犯罪者」という乞食像である。「門に立つ乞食は盗人と

思へ」(藝、1.9.2)、「門戸に立つて食を乞ふや、家内を注視することが多い、さうして家内の不用意に乗じて手當り次第に物品を竄取する」(鼠賊)(藝、1.9.2)という具合である。当時(も)街頭を徘徊して金品を乞う人、すなわち乞食の存在自体が「浮浪罪」の対象であった。乞食が犯罪者と同一視されるのは必然であった。全体に、「乞食」にも増して「浮浪人」の語には、犯罪者で、警察に拘留さるべしという意味が強かった²⁶⁾。・・・こうして「落伍者」「怠け者」「無礼者」「犯罪者」は互いに連なり、相乗して乞食の烙印を強めていった。

第二は、乞食を憐む方向での記述である。大正期、廣島に細民・窮民は多かった。新聞の三面は、彼・彼女らの悲話ネタで溢れた。そのような環境の下、「不運にも」乞食に「落ちぶれる」者も珍しくなかった。細民・窮民にとって、乞食は身近な存在であった。細民・窮民の憐みには、2つの視線が区別される。一つ、子ども・女性・老人・「障害者」の乞食は、「可哀想」な乞食であった。「噫(ああ)薄命の此の老人此の少女世の情ある人は路頭に迷へる此二人に一片の同情を寄せられんことを只管(ただひとすじ)に」(中、5.5.22)、「タツノは妊娠八ヶ月なるより疲労の結果前記の箇所(たつ)に打倒れゐたる、次第と湧き出づる涙と共に物語りたるより同署にても大に同情し」(藝、2.10.10)、「一昨年より中風を病み出し全身自由ならず何時までも人の同情に縋(すが)るも心苦しと健氣にも四國巡禮を思ひ附くも金もなく又汚い病人として宿泊る宿屋もなく困り居るを巡査が安宿に無料一宿させ」(中、3.3.20)という具合である。行旅病人/死亡人の記事は淡々と記述されたが、その行間には憐れの情が滲み出た。「三日間も食事を攝らず餓と疲労の爲め一步も引く能はざるに至り、廣島驛三等待合室の隅に眠り居るを巡査が保護を加へ、旅費の施與を受け遣り

汽車にて呉に送り届けたり」(藝、4.8.30)、「吉三郎は渡邊熊吉方の門先にて打ち倒れをるを熊吉方にて助け種々手厚く世話をなしまたるが昨日遂に冥界に入れるより、其筋へ届出でたるより行路死者として市役所は引取り埋葬なしたり」(中、6.3.4)という具合である。二つ、「眞面目」で「正直」な乞食への憐みの視線である。「眞面目に仕事をやつて居るものは、人の門戸に立つて残飯を強請(ねだ)る事はしない、食を強請らないものには最も同情すべき者がいる」(藝、1.9.2)、「乞食々々と云つて一般の人が蔑むけれども、彼等と雖(いえど)も只だ其日其日を残飯を貰つて居る計りではない、貰ひ得た金銭は消費しないで、残飯丈を食つて居る、場合に依ると残飯を乾して、菓子屋の原料に賣つて居るのがある」(藝、1.9.4)という具合である。

見るように、乞食になる経緯や乞食という境涯の不遇さが憐みの対象となった。しかし「往々ある」(藝、1.9.2)、「斯んなのは實に稀にて」(中、8.10.17)というように、憐むべき乞食はごく一部とされた。ここで一つの解釈が成り立つ。乞食への憐みには次のような機能がある。すなわち、少数の乞食の「不運」「憐れ」を強調し、彼・彼女らを救済の対象となして美談を作る。そして大方の乞食の「自業自得」を浮き立たせ、乞食の排除に正当性を与える。同様のことは、「変り者」の乞食にも指摘できる。明治末、「太一」という名の「施せども受けず、與ふれども取らず、たゞ捨れば拾ふて之を口に」(藝、2.3.14)するだけの名物乞食がいた。その彼が死んだ。記事は「其身は社會にありて社會外の人たりとでも能ふ可(べ)くんば天地自然の合致し無爲にして唯歳と移り月と遷り悠々自適の生を終えへたり」(同)と、彼の死を惜しんだ。太一の「無欲」で「超然」とした態度が、世事辛い世にあって心地よしとされた。しかし

その裏には、金品をねだる大方の乞食は盗人にも等しいという含意があった。また「変り者」太一は、彼の死を惜しむ側の人間と同類とされない。「誰か篤志の人があつて解剖に附したなら脳の組織や胃腸の組織など餘程面白い発見がある事だらう」(中、2.2.14)。太一への共感は、このような異化を内包するものであった。

乞食の排除

乞食は蔑まれた。市内で乞食が集住する町の名を報じたところ、読者より抗議を受けて、「(それは) Hr町を指したるものにて現在のMs町を云ひたるものにはあらず、茲(ここ)に之を訂正す、尚Ms町の一老農君の懇切なる教示を謹んで謝す」(藝、1.9.5)と、記事が訂正された。わが町に乞食が多いと書かれて不名誉というわけである。当時Ms町の住民もまた一般に貧しく、そこには貧民窟もあった。すなわち階層的に乞食に近い人々にこそ、乞食を蔑む感情が強かったとも解釈される²⁷⁾。そこには、「もしやわが身も」という恐怖があった。「勘作は自分の娘に畫を描かせ幾分か放捨を希ふ(ねがう)とて歩き廻り岩田力松方に入り右の口上を述べたるが、力松が乞食なりと云ひたるに勘作は非常に悲怒(いど)して忽(たちま)ち滿面に朱を濺(そそ)げる如くして人を侮辱しをるとて、こゝに力松に喰懸り争鬪を始めみたる」(中、5.10.14)。乞食は、たえず浮浪罪により警察に引致拘留された。「熊吉といふ一定の住所も正業もなき男は三十日午前七時半頃Ky町附近を徘徊し其舉動の如何にも怪しきよりKy署に取押へられ取調の結果拘留三日」(藝、1.8.2)。これが乞食記事の一般型であった。時々大がかりな乞食狩りも行われた(藝、4.5.9)(中、8.10.17)²⁸⁾。「日常は絶へず浮浪者を檢舉する事に努めて居る」(藝、4.5.6)。これが警察官の態度であった。元自由民権運動の壮士で、

廣島で部落差別問題の解決に奔走した前田三遊は『藝備』の主幹であったが、その彼もまた乞食の取締りを是とした。「其身に纏ふた襤褸は、心までもそれであることを、象徴してゐるのではないか、彼等は多く心まで出来損なつてゐる。看たまへ、彼れは可憐の小兒を、その側に坐らせてゐるではないか。警察のお方に、お願いしたい。現在の物乞を、其没人道から遠ざかしめ、未来の物乞の候補者に、幼兒からそんな事を修行させない様に、斷前あんなものを禁壓して、小兒の爲には、救済の道を講じてやることにしたい」(傍点は原文)(藝、6.11.30)。警察の乞食への強圧的態度は、自由主義者さえ同調した世の乞食忌避に呼応するものであった。

3. 乞食の世界

乞食は飢えと病いの恐怖に耐え、世の視線の屈辱に耐えて街頭を彷徨した。その境涯は、身も心も死の淵にあった。では乞食の精神は、その境涯をどのように耐え、命を凌いだのだろうか。乞食を描写する記事の行間に、乞食の内面を覗く文言が散見される。ここで、乞食の精神世界を解釈する一つの枠組を設定する。そしてそれを以て、記事の解釈を試みる。そこで描かれる乞食像は、「解釈枠組」による「記事の解釈」という二重の意味で、現実の乞食像から何ほどか乖離した構築物である²⁹⁾。この点、ゆめ忘却されてはならない。

そもそも人生は、苦難に満ちている。苦難に対して人間がとる態度は、つねに両義的である。一方で、人間は苦難に身を委ねて生きる。時には、苦難を強いるものに同調さえする。そして自らを「自業自得」と思い込む。そのような生き方を「漂い」と呼ぼう。他方、人間は苦難と闘って生きる。時には、苦難を強いるものに闘いを挑む。その時、闘いこそ生きる証となる。

そのような生き方を「抗い」と呼ぼう。人間は誰しも、この「漂い」と「抗い」の間にある。また同じ人間の同じ態度が、文脈によって「漂い」ともなり、「抗い」ともなる。乞食の境涯は苛酷で、苦難は大きい。その分乞食は、「漂い」と「抗い」の間を激しく往来することとなる。それは、社会の最底辺を生きる彼・彼女らのポジションに由来する。ゆえに乞食の生は、同時代を生きる人間の「生」の極限となる。

漂う乞食

そもそも乞食に「落ちぶれた」境涯自体、苦難に抗え（きれ）なかった結果ともいえる。行き斃れに至る道程も同じである。次の諸事例は、記事に見る乞食の小生活史である。いずれも苦難に抗えず、境涯に身を委ね（ざるをえなかつた）人間の顛末と解釈できる。「山口出身のトミ（二六）は、岡山で紡績女工をなす頃男工と関係をもち黴毒に罹る。工場を追われて歸途に着く。途中行倒れ、偶然通り縋りの男に助けられる。看病される内男と懇ろになるが、黴毒は治らず、男に行旅病人として届けられる」（藝、2.3.4）。「大分出身の藤雄（一八）は、兄と大阪の製油會社へ出稼ぎに出、その後兄は神戸へ移る。會社を辞めて浮浪し、廣島で造船所人夫となるが、脚氣に罹り仕事が出来ず退職、再び浮浪して行倒れる」（藝、2.10.1）。「岡山出身の女は、夫が失職し、夫・子と共に知人を頼りに廣島へ向う。夫は尾道で病死、子を連れて物貰ひをしながら廣島へ着くが、知人は所在不明。無一文、然も身重で行倒れる」（中、2.10.23）。「廣島出身の竹次郎（三六）は、妻子を連れて大阪の紡績會社へ出稼ぎに出るが、病氣の爲め退職し、歸途に着く。幼子を伴ひ、途中無一文となり、神戸で行倒れる」（中、3.8.20）。「山口出身の政一（一九）は、呉海軍工廠の職工をなしたが、病氣の爲め退職し、歸途に着く。廣島まで

歩くが、汽車賃なく驛の待合室で行倒れる」（中、4.8.30）。「大阪出身の由松（五八）は、九州の炭坑に出稼ぎ中事故で負傷し、歸途に着く。無一文で廣島まで歩くが、傷が悪化して行倒れる」（中、11.7.20）。いずれも、投げ出された境涯を脱出できず行き斃れた乞食の物語である。境涯に幾度も抗ったろう。しかし抗いはつねに「敗北」した。この事実を絶望や諦観とともに受容するとき、そこに、惨めな境涯のまま漂う乞食像が立ち上がる³⁰⁾。

抗う乞食

生きること自体が境涯への抗いである。苛酷な乞食の境涯を思う時、その感が強い。乞食は、苦難に抗わずして生存できなかった。生活を凌ぐ工夫や智恵、仲間作り、蔑みの視線への反発、このすべてが抗いであった。世が非難する凶太さや狡猾さ、さらに「怠け癖」に至るまで、乞食の生きる知恵であった。肝要なのは、すべて乞食にとっての意味である。

①反抗—蔑みや圧迫に抗う乞食の話が、記事に散見される。「米穀商より米穀を盗んだ女を家宅侵入罪で捕え三日の拘留に處したるに、女は留置場にて急に發狂を装ひ頬の内部を掻き抓つて態（わざ）と血を出し譯の分らぬ事を喋りて兎に角留置場を出して貰はんと企（くわだ）つ」（藝、2.6.20）。「一食を無心したるも餘り度々の事とて言葉荒々しく拒絶したるに玉三郎は覺えて居れと一言残して去れり…全く右の拒絶を恨みとし放火したる事を自白した」（中、4.3.31）。「巡査は乞食を捕まへ同行を命ずると乞食達は仰天し怒られるに違ひなしとショボ／＼と後より附いて來るもありしが壮健な連中は巡査の隙を窺つて逃走する者出で中には傍（かたわら）で他の乞食が巡査に引かれ居ると自分も引致されるやも知れずと先に感附て逃げ隠れる者もあり」（中、8.10.17）。「反古（ほご）拾

ひの中には搔払ひをする者、塵埃箱の腐敗物を食して伝染病に罹る者、見苦しき風體をして徘徊する者が居て困り、警察が反古拾ひを禁止した處、變装して部落を出で警官の眼を潜つて又復反古を拾ひ、それを問屋に賣つて部落へ歸る時には他へ遊びに行つたと云ふ風を装うて居る」(中、11.5.26)。「見貧らしい老人が尺八を吹奏して驛内で待合せてある旅客に袖乞ひしてゐる者あり、巡查が見兼ねてこれを制止した處その老人は巡查に對し『乞食も一種の商賣であるそれを止めるとは何事か、乞食をする事は法律で許されてゐる』と喰つてかかる」(中、14.5.6)。「俄僧侶」や「偽乞食」、さらに執拗な袖乞ひも食を得る方途であり、飢えの恐怖への防御であった。「男が墨染の法衣を纏ひ首より胸に袋を掛け一見僧侶の如く装ひ徘徊したるを巡查が舉動不審と認め引致取調べたるに、同人は念佛修行に名を籍(か)り乞食をなしたると判明せり」(藝、3.9.2)。「仙太郎は年若き妻を持ち不具なるが妻を妹と稱し毎夜乞食を装ひFs町より廣島驛間を往來して七八十錢位の袖乞ひをなす」(中、6.8.21)。「四名の乞食坊主は某家方に出掛け托鉢なして一杯の施米を受けたるに拘はらず『此鉢へもう七杯呉れよ』と迫つて居る處を巡查が認め引致取調の上各拘留三日に處せられたり」(中、3.3.7)。乞食は、「嘘」や「強請(ねだ)り」に屈服するカモを見て、心の中で微笑んだことだろう。

②凌ぎ一食の凌ぎ方は乞食の生存の知恵であり、技法であった。まず袖乞ひの技法があった。「乞食の第一の要件は貰ひ方である。貰ひ方に上手下手があるさうちや。旦那様や奥さまや難儀不自由な此盲目に何ぞお情けを願ひますと云つて、息も絶えへに泣くが如く訴ふるが如く、盲目が女房や子供に杖を曳(ひ)かれつゝ市中を徘徊するのは、普通大抵の事では行かぬ」(藝、1.9.4)。さらに袖乞ひに工夫が凝らされた。

「完全な身体をして居る者が跛足(びっこ)となり、蹙(いざり)となる、若くは盲目や聾啞者になつて、藁人形や瓢箪人形を負つたり、抱たりして居るのは多數の事である、以て人の同情を求めて食を乞ふのである」(同)。「匠寒(ごかん)の夕橋上積雪の中に坐して側らに幼児を侍しめて、旦那様や奥様、何うぞ此小さいのになつて遣つて下さいと叫んで居るのを見ると、之は十中八九は自分の兒ではなくて、一時間幾程二時間何程で雇つたのであるさうな」(同)。作り話で人の憐れを釣る乞食もいた。「嬰兒を背負ひ幼子の手を引きたる憐れな姿の老人あり、餘りにも氣の毒なれば其の身の上を聞きたるに自分は目が不自由になり、若い女房は土方と駆落ちして了ひたれば仕方もなく廣島に迷ひ來りモウ三日も飯を食ませんと物語る、然し後より聞きしが、この老人は然(こ)う云ふ事を口實に尠なからぬ金品を貰ひ蓄える曲者(くせもの)らしいとの事である」(中、4.11.15)。街頭での暮しの知恵もあつた。「彼等は日々夜々居を移して往くのであるから、世帯道具なども携帯しては居ない、僅かに土鍋の一つ二つと油紙の大なるもの一二枚を持つて居る」(藝、1.9.5)。土鍋は煮物用である。油紙は行水の盥(たらい)用、防雨の天幕用である。また炊飯用である。すなわち土に穴を掘り、米と水を包んだ油紙を置き、上から砂を被せ、砂の上で火を焚く。すると油紙の中の米が蒸せ上がる。袖乞ひに頼る乞食の稼ぎは僅かであつた。その僅かな稼ぎを貯える者もいた。「物乞ひが上手になると本年のやうに米高であつても、二三十錢は貰ひ得る、其上に紙屑拾ひや川魚賣りを行つて居る者は、少なくとも四十錢位はある、それで之を蓄へて居るのが少くない」(藝、1.9.4)。「Hr村の某金貸屋は年中乞食計りを對手にして居るさうな、以て乞食が貯金をして居ることが証明される」(同)。「岡山さん、數年來

極く僅かづゝではあれど月を重ね年を追ふて貯金をなしむたり」(中、4.8.30)。乞食は借金にも律儀であった。「或る日歩貸は曰く、迂闊に日歩金を出すと、返掛が出来ないから元金に傷を付ける事があるが、乞食に日歩金を貸すと立派に返掛をするから元金に傷を付けるやうな事はない」(同)。律儀も生きる知恵であった。また大金を稼ぐ乞食もいた。「お秋とて日毎の如く徘徊せる乞食なるが所持金は懐中の胴巻に新しき十圓五圓紙幣にて百三十圓を固く巻居りたるには検視の警官も吃驚(びっくり)せる」(中、4.2.9)。勿論実際は、大方の乞食は飢餓状態にあった。金持乞食を一般化することはできない。

③仲間—多くの乞食は、貧民窟や被差別地区界隈に集住した。集住もまた生きる知恵であった。乞食の集落は親分が仕切る組織であり、共同体であった。「中小屋方面の顔利は禿松と呼ぶ六十近い男と、『跛足』芳と云つて五十近い男とである」(藝、1.9.2)。「彼の西郷とか太一と云ふ者は彼等仲間にてはナカへの顔利であつて、先生々と呼んで居るさうぢや」(同)。集落には規律や縄張があり、仲間入りや吉凶禍福の儀式も行われた。「乞食仲間にては無文の法律が厳守される」(藝、1.9.2)。「初めて他所から来た者は酒宴を開いて仲間入りの披露をする、それが済むと縄張(物貰ひの区域)を定めて貰うて、何れへか宿所を定める」(同)。規律を逸脱したり縄張を侵した時、顔利や仲間の厳しい制裁があった。集落からの放逐は、時には死を意味した。他方乞食は、困窮時には相互に扶助しあつた。集落には、顔利を中心とする救済のシステムがあつた。「乞食の仲間に入つて驚くことは彼ら社會の人情味ゆたかなことで相互扶助の念は普通社會と比べられぬほど力強く仲間が病氣になれば皆で助け食へぬ者があれば分けて食はず」(中、15.8.20)。「死んだ時

には仲間が往つて手傳つて遣る、而して假令二錢にも三錢にもせよ、線香料とか經料とか云ふものを贈るさうな」(藝、1.9.5)。「若し子供や婦人が犯罪檢舉された時には、彼等は出来得る丈犯罪を子供や婦人に負わせないやうにして、親爺が受けるやうにする」(同)。乞食にとって、仲間は競争者であり、救済者であつた。仲間のいる集落は避難所であつた。

4. 乞食という問題

「捨てバチになつて心も荒んでゐる者が一たん仲間に入るとドンナ者でも乞食獨特の人情に感化されて純な魂を持つやうになる」(中、15.8.20)。これは、乞食世界を覗いた余所者が荒んだ社會と対照させて、乞食社會を美化した言葉である。とはいえ、それは一面の眞実でもあつたろう。『藝備』『中國』は乞食の精神世界を描いた。その記事は少ないが、それでも乞食の抗いや知恵や人情が見えてくる。事實、記事は世間の乞食の烙印を煽る媒体となつたが、半面、烙印を解体する契機も含んだ。それは、記者・編集者の意図せざることだつたかもしれないが、この問題は研究世界にも投影される。すなわち乞食像の解体は、近代(都市)研究にとって何を意味するだろうか。次に、記事に見る「廣島の乞食」像を基に「乞食という問題」の(部分的なりとも)再構成を図りたい。

乞食の変容

一般に經濟の先進地域に乞食が多かつた。また乞食は經濟の不況期に増えた。それは細民・窮民の動向に照応した。明治期で乞食が社會問題となつたのは、明治初期・松方デフレ期・日露戦争後であつたという(今西、1997、p.94)。大正期ならば第一次世界大戦後であろう。ただし、『藝備』『中國』にその動向を窺うことはで

きない。しかし次のことは指摘できる。『藝備』『中國』の明治中期（新聞創刊期）を一覧すると、藝人・行商・僧侶・巡禮を出自とする伝統型乞食が多い。これに対して大正期には、失職職工、解雇・病気・負傷での失職者、家族が解体した者という近代型乞食が目立つ³¹⁾。先に掲げた乞食生活史の諸事例も、すべて近代型に属する。大正期（とくに中期以降）は、近世に繋がる職業や階層が消失し、細民・窮民が世帯を形成し、近代的労働者に上昇し、さらに新中間層まで現れた時期である（中川、1985、5章）。他方、その趨勢に乗れなかった人々が、都市の底辺に滞留した。そしてその一部が乞食となった。種々の細民・窮民が雑居する木賃宿も、消滅の一途にあった（中川、1994、pp.308-309）。他方、乞食は街頭に放逐された。窮乏層の下位階層と居住空間が、上下へ分離し始めた。このような大正期は、乞食にとっても近代型への「離陸」期であった。軍事産業都市広島でも、この過程が進んだ。

権力と乞食

乞食の動向は、権力（政府・縣）の政策に規定される。明治政府にとって、幕末期に激増した漂泊民を統制することは、緊要な政治課題であった。政府は明治4年、戸籍法を施行し、漂泊民を戸籍へ取り込み、無戸籍者を「浮浪人」とした。『広島新聞』5号（明治5年9月）に「當縣管内此迄、山窩乞丐二千三百二十六人ナリシ處、復籍入籍千九十一人、郵送二百九十八人、病死脱走二百十六人ニテ、只今残り七百二十一人ノ由」とある（今西、1997、p.51）。戸籍法施行1年で、広島縣内の乞食は3分の1に減った。明治期に、広島縣で出された乞食関連の（主な）布達は、次の通りである（抜粋。煩雑になるのでルビは付さない）（広島縣、同警察部）。

明治5年6月布達「近頃乞食ノ者往々徘徊處趣ニ相聞畢竟私ニ施物處者有之ヨリ右等遊惰無頼之者不斷出來全ク姑息之憐愍ヨリ却事不爲メヲ生シ處譯ニ事先般教育處被設置御趣意ニ差支リ處條向後乞食之者へ施物等一切不相成尤施物等致度者ハ最前之教育處へ可差出候事 右之趣可相令處也」（乞食に物を与えるな）³²⁾

明治10年9月布達「乞丐者エ施物ノ義ニ就テ、明治五年六月舊小田縣ヨリ布達ノ趣ハ候處今般取消候條自今本人管内外ノ別ナク一切施物致間敷萬一違背ノ者有之其筋ニ於テ見受候ハ、其家エ引渡終身厄介トセシメ候條此旨布達候事 但是迄下渡鑑札所持ノ者ハ其筋ニ於テ見當次第可引揚候事 廣島縣令藤井勉三」（乞食に物を与えるな）

明治22年6月布達「近來名ヲ紙屑拾ヒニ托シ乞丐ヲ爲スモノ不少乎ニ相聞ヘ就テハ此際重取調ヲ爲シ果シテ右様ノモノ有之二於テ木札ヲ引揚クル等何分ノ取締ヲ爲ス可シ又乞丐取締ニ就テハ兼々注意可有之筈ニ候得共近來所々徘徊スルモノ有之ノミナラス甚タシキハ街角ニ群ヲ爲シ種々汚穢ノ態容ヲ爲スモノ往々ニシテ不少趣右ハ街路之体裁ニモ關シ候條巡查行ノ際注意セシム可ク且此際一般ニ乞丐取締方今一層嚴重執行ス可シ」（乞食の取締りを徹底せよ）

見られる通り、権力は明治初めより乞食を「遊惰無頼之者」と見做し、「浮浪罪」を以て取締りを図った。乞食狩りも頻繁に行われた。民衆もそれに積極的に加担した。しかし乞食の数はつねに警察力を凌駕し、その規制には限度があった。繰り返される乞食取締りの布達は、そのことを物語る³³⁾。

近代と乞食

M・ウエーバーは近代の価値に言及し、「労働能力のある者が乞食をすることは、怠惰とし

て罪悪であるばかりか、使徒の語に照らしても、隣人愛に反することがらであった」と書いた(Weber 訳、1962、p.188)。近代社会は、勤勉/怠惰の価値分割の上に成る社会である。ゆえに「正業も住所も無き」乞食は、不潔で危険な存在であった。事は日本でも同様であった。明治期はこのような価値秩序の形成期であり、大正期はその確立期であった。そのことは、世間の乞食への視線に窺うことができる。まず明治・大正期に、細民・窮民と乞食は階層的に接していた。ゆえに細民・窮民は、一方で乞食に同情し、乞食は喜捨の対象であった³³⁾。他方で乞食を蔑んだ。その蔑みの「激しさ」に、細民・窮民の視線を介した権力の視線があった。元来乞食は尊卑混交の存在であった。しかし勤勉・清潔価値の浸透とともに、乞食は蔑みの対象へ特化されていった。「こつじき」「かたい」から「こじき」へ、そして「ふろうしゃ」へ。伝統型乞食から近代型乞食への変容に、乞食呼称の推移が伴った。さらにその過程で、乞食が「よい」乞食と「悪い」乞食へ分断されていった。前者は「社会的缺陷」(清水、1922、pp.76-77)のため乞食になった者、後者は「自己的缺陷」(同)のため乞食になった者とされた。そして少数の「よい」乞食が、「悪い」乞食の蔑みの正当化に動員された。

乞食の社会的排除は、戸籍制度の施行、混浴の禁止等の風俗規制、疫病予防と衛生思想の普及等による「国民」形成と軌を一にしていた(今西、1997)。それは公共空間(道路・公園等)の管理、木賃宿・貧民窟の郊外移転といった近代都市形成の過程でもあった³⁵⁾。そしてここでも、乞食排除の視線が貫いた。細民・窮民は生活を底上げされ、「国民」へ包摂されていった。貧民窟が移転される時も、移転先には代替地が宛がわれた。これに対して、乞食の救済施策は無きに等しかった。救護施設は、少数の行旅病

人や子ども・女性・老人を保護するだけであった。このような、細民・窮民の包摂と乞食の排除。これが、近代都市の秩序空間の線引きであった。大正期は、そのような境界線が確定し、細民・窮民が「労働者」「市民」になり、乞食が檻の民として固定され、都市の不可視の空間へ隠蔽されていった時期である。本稿で垣間見た乞食世界も、このような近代の「鉄の檻」的一幕であった。

乞食の研究

筆者はこれまで現代の野宿者を研究してきた。その上で、近代の乞食研究に思い至った理由は3つある。一つ、乞食と野宿者を比較すること。乞食は、資本主義の確立と「国民」形成の所産である。野宿者は、現代資本主義の収奪と社会的排斥の所産である。社会的出自・人口構成・命の運び方において、乞食と野宿者は異なる。同時に、両者の類似性も確認される。排除の構造、精神世界の構造、仲間集団の形態は互いに酷似している。両者の差異と類似の詳細を明らかにする。以て、歴史的範疇としての都市下層が同定される。二つ、乞食と野宿者の比較を超えて、近代と現代の通歴史性を捉えること。近代と現代で、(資本主義)社会の構造は異なる。しかし社会は、つねに「正業も住所」なき人々を析出し、街頭に放逐してきた³⁶⁾。そして権力は、乞食の境涯を「自業自得」と言い繕い、お涙程度の救済を施し、自己免罪しつつ「国民」を統合してきた。近代と現代は、そのような抑圧と排除において同形である。その抑圧と排除の構造を明かす。その点において、乞食と野宿者は互いに「原点」となり合っている。三つ、このような視座に立ち、近代都市研究を洗い直すこと。そして、その近代(都市)批判を批判すること。近代都市研究は、都市が成り立つ過程と構造に注目した。それは、近代都市

を収奪・差別の装置として批判した。しかしそこには、底辺の人々も都市に包摂されるべきという前提があった。ゆえに「正業も住所も無き」人々が研究の主題になることはなかった。乞食は、細民・窮民研究の一部として言及されるだけであった。その視点も、乞食生活は「病理」で、乞食は「更生」すべしというものであった。マルクス主義も、乞食を寄生的「ルン・プロ」と一蹴した。ところでこれらの「知」が胎む問題、それは、近代を排除された(る)側から見ることがなかった、また排除された社会にも「人間」がいた(る)ことを見なかった点にある。こうして近代都市研究は、たとえ意図せざる結果であったにせよ、権力の包摂の視線に照応するかたちとなった。しかしこの批判を展開するには、2つの作業が必要となる。一つ、権力の(都市)政策意図のイデオロギーを暴くこと。二つ、先行の近代都市研究の批判を徹底すること。それらの課題は次稿に委ねたい。

【注】

* Hideo Aoki 都市社会学研究所所長 社会学博士
kurokami@hicat.ne.jp

- 1) 厚生(労働)省の全国集計で1999年に20,451人(読売新聞、1999.12.18)、2001年に24,090人であった(同、homepage、2001)。野宿者支援の関係者は、2001年に少なくとも3万人は超えたと推定する。
- 2) 前掲記事によれば、広島野宿者は1999年12月に115人であった。
- 3) 明治期以前にも多くの路上彷徨者がいたが、本稿は場面を近代に限る。
- 4) 本稿では、「行き斃れ」に行旅病人・行旅死亡人の双方を含めて表記する。
- 5) ただし本稿は、近代—現代の街頭彷徨者の比較を意図するものでない。比較のためには、その方法が熟考されなければならない。それは別稿の仕事である。
- 6) 乞食は、乞人(ほいと)・乞丐(かたい)等とも呼ばれた(部落解放研究所、1986、p.259)。本稿はそれぞれの語源には遡らず、一括して乞食(こつじき)と呼ぶ。
- 7) 都市下層概念については、次を見られたい。(青木、2000、pp.13-14)
- 8) 用語の正確を期すために、本稿が参照する資料の表記

法に従う。以下同じ。

- 9) 包摂過程の代表的研究に(中川、1985)がある。
- 10) 本稿の趣旨に照らし、以下、年号は西暦でなく元号で記す。
- 11) 筆者の義母(72歳)は広島生れであるが、戦後の高度経済成長期の直前まで、家の門口を訪ねた乞食に米(手に一掬い)や小銭を施す風習があったという。
- 12) 「巡礼」の社会身分の意味が変化し、乞食の背中に宿っていた聖性のシンボルが地に墮ちた(山折、1987、p.50)。
- 13) 「藝備日日新聞」は明治15年の創刊で、大正初年に約2万部の発行部数をもった(昭和16年停刊)。「中国新聞」は明治25年の創刊で、大正5年に1万部の発行部数をもった(中国新聞社史編纂委員会、1972、p.75)。
- 14) 他に一つ、無料宿泊所の開所者による昭和初期の乞食観察記がある(下田、1936)。
- 15) 第二次資料(他者の手になる資料)によるリアリティの再構築に懐疑的な研究者もいる。しかし筆者はその立場をとらない。第二次資料もまた、歴史の文脈に嵌め込まれている。ただし第二次資料の使用には、厳格な資料批判が不可欠となる。
- 16) 「藝備」は大正元年1月~7年4月、「中国」は大正元年8月~15年12月の記事を採録した。残念にも、新聞閲覧の困難のため「藝備」の採録は大正期半ばに留まる。またごく僅かながら、「藝備」と「中国」の記事の重なりが確認される。
- 17) 乞食記事とは乞食個人の出来事を描いた記事であり、乞食関連記事とは乞食と貧困、乞食と貧民窟といった論評記事で、いずれも選択は筆者の主観に依った。
- 18) (藝,1.9.2)とは「藝備日日新聞の大正元年9月2日に掲載」の意である。中国新聞も同様である。町名はすべて匿名とする。以下同じ。
- 19) 近代都市の形成は、しばしば、木賃宿や貧民窟を被差別地区に押し込めたり、被差別地区を郊外に強制移転するという過程を伴った。安保は、貧民窟を郊外の被差別地区へ強制移転した神戸の事例を研究した(安保、1989)。
- 20) 「惟(おも)ふに女の乞食の尠ないといふことは、女はどん底へ落ちてても貞操を賣物にすれば乞食にまで成下らなくとも済むためであらう」(吉田、1927、p.69)。ただしこの「通俗的推測」にも、別途検証の必要がある。
- 21) 記事の文意を重んじて、身体や身分に関わる賤称語はそのまま引用する。
- 22) 泥棒や袖乞ひも命を凌ぐ手段である。しかし「都市雑業」とはいえまい。乞食の都市雑業の問題は、今日の野宿者の「労働」をめぐる議論に連続する。ちなみに山口は、野宿者の労働を都市雑業とした(山口、2001)。これに対して西澤晃彦は、それを「いまだ賃労働者化

- されていない」職種として歴史的範疇に限定した（西澤,2002,私的研究会レジュメ）。
- 23) 反対に、小金をもつ乞食が強盗に襲われた事例もある（中、4.8.30）（中、4.11.9）。記事として採録されなかったが、一般に乞食への虐待や暴力は多かったことだろう。それは、今日の頻発する野宿者への虐待や暴力から容易に推察される。乞食への虐待や暴力が新聞記事に登場しなかった。それは、乞食への虐待や暴力が「事件」に値しないと見做されたからである。それも乞食に対する社会の態度である。
- 24) 以下、記事の引用は、紙幅節約のため文意を損なわないよう要約する。丸括弧内の読みは筆者による。
- 25) 「乞食は三日すれば止められぬ」は、「乞食の境涯では乞食三日の辛さは生涯忘れられない」の意という（清水,1934,p.64）。また「乞食の生活は確かに苦しいが、人々の善意に触れ人生の真実に気付くなど、その苦しさを上回る収穫がある」とする説もある（磯川、1997、p.23）。いずれも乞食暮らしの苛酷さを強調している。
- 26) 山を下りて行商する被差別民「山窩」の犯罪者視はとくに強かった。「山窩と云ふも乞食と云ふも其實は一つであるけれども、山窩と云ふのは、乞食の中でも一筋縄で逐へない者である」（藝、1.9.5）。そこでは、乞食への賤視の上に「山窩」への賤視が重なった。さらにそれは、「山窩」が集住する被差別地区への賤視に被せられた。
- 27) いわゆる「上見て暮すな、下見て暮せ」の感性構造である。
- 28) 京都の報として次のような記事がある。「今秋御大典當日の京都は雲集する臣民の取締りに萬遺漏なきを期すには嚴に過ぐるも止むを得ざる事となし同じ國民なれども京都市内にある乞食は一人残らず大狩立てを爲さんと京都府警察部にては其處置に大苦心中なるが一定の山中へ追込むより外なからんかと云ふ」（中、4.9.19）。
- 29) 他人が書いた文章から、書かれた人間の精神世界を解釈する方法は、社会構築主義者の目にはもとより、生活史法の常道からしても危険な冒険と映るかもしれない。しかし筆者は、幾重もの解釈上の限定を承知しつつ、そのような方法もまた現実分析の手段たりうると考える。歴史学では、昔の図画から、描かれた人間の精神世界さえ解釈してきた。資料解釈の方法をめぐる問題は、別稿の主題となる。
- 30) 「御大典を祝うためには、浮浪者の異様な風体では、桂冠の乞食狩りによつて取り締まられるので、ひとり部屋のなかで天皇陛下バンザイを叫んだ」（林、1971、p.20）。この乞食は、崇める天皇（世間を中心）から自ら身を隠蔽した。
- 31) 乞食の前職を記した記事は少ない。これらは記事全体から拾った傾向である。
- 32) 縣は袖乞ひを禁じる一方、乞食救済の救育處を設けた。

しかしその役割は小さかった。その後、救護院（Hs町）や慈恵院（Hr町）が設けられ、行旅病人の一時保護施設となった。大正13年には、個人により廣島無料宿泊所が開かれた（越智、1932、p.140）。しかし大正期を通じて、乞食（行旅病人）の公的な救済策は無きに等しかった。

- 33) 大正4年、廣島縣下で浮浪罪のため381人が拘留され、2,489人が注意説諭された（藝、5.1.20）。また「乞食を爲し又は爲さしめた」3,249人が、注意説諭された（同）。
- 34) 「乞うものは、その行為によって与える者に『共食』の機会を与え、与える者もまたその行為によって乞う者に共食の機会を与える。『モラフはとにかく全部が卑劣下賤の行為でもなかった』（柳田国男）」（磯川、1997、p.22）。
- 35) 廣島縣布達に、明治5年道路使用制限、7年公園取扱條令、9年人力車挽心得規則、12年旅人宿規則、20年街路取締規則等があった（警察史編集委員会、1954、pp.153-159）。疫病対策と木賃宿・貧民窟対策及び近代都市形成との関係については、京都を事例とした次の研究を見られたい。（小林、2001）
- 36) 廣島駅の待合室で暖を取る乞食を締め出したという記事もある（中、11.3.29）。今日、広島駅で、野宿者を構内から締め出す駅当局と野宿者の攻防が続いている。

【参考文献】

- 青木秀男、2000、『現代日本の都市下層—寄せ場と野宿者と外国人労働者』明石書店
- 青木秀男、2002、「軍都と労働—広島・福島町を事例に」部落解放同盟広島県連合会「部落解放ひろしま」60号：24-35
- 安達憲忠、1895、「乞食悪化の状況」東京市養育院報告書
- 有元正雄・天野卓郎・甲斐英男・頼祺一、1983、「広島県の百年 県民百年史」山川出版社
- 安保則夫、1989、『ミナト神戸コレラ・ベスト・スラム』学芸出版社
- 石角春之助、1929、「乞食裏譚」文人社 明石書店、1996、「近代日本の乞食—乞食裏譚」
- 磯川全次、1997、「浮浪と乞食（こつじき）の民俗学」批評社
- 今川徳三、1973、「江戸時代 無宿人の生活」雄山閣
- 今西一、1997、「近代日本の差別と性文化—文明開化と民衆世界」雄山閣
- Weber、Max、1905、Die protestantische Etik und der Geist des Kapitalismus、Bd.2、Tubingen、梶山力・大塚久雄訳、1962、「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」下巻、岩波書店
- 臼井清造、1928、「浮浪者の日記」林英雄、1971、「近代民衆の記録4流民」：207-213
- 大我巨士、1890、「貧天地饑寒窟探検記」新聞「日本」
- 越智剛二郎、1932、「廣島縣誌」自治調査會

- 勝永淳行、1921、「浮浪者」『生活と犯罪』大日本図書
- 紀田順一郎、1990、「東京の下層社会—明治から終戦まで」新潮社
- 草間八十雄、1927、「浮浪者と賣笑婦の研究」文明協會
- 草間八十雄、1931.2、「ルンペン座談会」文藝春秋社『文藝春秋』
- 工藤英一、1928.12、「残飯貰ひと立ん坊の研究」『社会政策時報』協調社 99
- 工藤英一、1929.3、「浮浪者の稼ぎに就いて」『社会政策時報』協調社102
- 工藤英一、1929.5、「ヨナゲ屋と掘り屋」『社会政策時報』協調社104
- 小林丈広、2001、「近代日本と公衆衛生—都市社会史の試み」雄山閣出版
- 時事新報社、1896、「東京の貧民」林英雄、1971、「近代民衆の記録4流民」：433-456
- 清水精一、1922、「乞食論」『社会事業研究所講義録』大日本仏教慈善會財団
- 清水精一、1934、「大地に生きる」林英雄、1971、「近代民衆の記録4流民」：39-125
- 下田廣次郎、1936、「生きるか死ぬか—廣島無料宿泊所秘話」
- 鈴木梅四郎、1888、「大阪名護町貧民社會の實狀況」『時事新報』
- 隅谷三喜男、1967、「日本の労働問題」東京大学出版会
- 中国新聞社史編纂委員会、1972、「中国新聞八十年史」
- 中国新聞社史編さん室、1992、「中国新聞百年史」
- 東京市社會局、1923、「浮浪者及殘食物に関する調査」
- 中川清、1985、「日本の都市下層」勁草書房
- 中川清、1994、「解説」『明治東京下層生活誌』岩波書店：293-309
- 西田福次郎、1940.1、「浮浪者、乞丐の取締に就いて」『自警』
- 林英雄、1971、「さまよえる棄民—解説」『近代民衆の記録4流民』新人物往来社：9-35
- 廣島縣、1972、「廣島縣布達帳 明治5年1月～9月」廣島県立図書館
- 廣島縣、1977、「廣島縣布達帳 明治10年10月～12月」廣島県立図書館
- 廣島縣、1978、「廣島縣布達帳 明治16年11月～12月」廣島県立図書館
- 廣島縣警察部、1941、「廣島縣警察史」警察協會廣島支部
- 廣島縣警察部、1899、「廣島縣警務全書（下巻）」
- 廣島縣警察史編修委員会、1954、「新編廣島縣警察史」廣島県警察連絡協議会
- 廣島縣警察史編さん委員会、1971、「廣島縣警察百年史」廣島県警察本部
- 廣島夜まわりの会、野宿労働者の人権を守る廣島夜まわりの会、2001.5、「夜まわりだより」
- 部落解放研究所、1986、「部落問題事典」解放出版社
- 松原岩五郎、1893、「最暗黒之東京」民友社
- 宮出秀雄、1950、「ルンペン社會の研究」改造社
- 山折哲雄、1987、「乞食の精神誌」弘文堂
- 山口恵子、2001、「現代社会における都市雑業の展開—新宿、隅田川周辺地域の事例より」廣島修道大学人文学会『廣島修大論集』（人文編）42-1：129-152.
- 横山源之助、1895.5.12、「貧窮の職業別」『毎日新聞』（立花雄一、1990、横山源之助『下層社会探訪集』社会思想社：50-51）
- 横山源之助、1895.12.22、「宿なし坊」『毎日新聞』（立花雄一、1990、横山源之助『下層社会探訪集』社会思想社：90-92）
- 横山源之助、1899、「日本之下層社會」教文館／岩波書店、1949、（復刻）『日本の下層社会』
- 吉田英雄、1927.8、「帝都に於ける乞食の研究（上）」『社会政策時報』協調社83
- 読売新聞（大阪版）、1999.12.18、「野宿者2万人超す」
- 著者不詳、1886.3-4、「府下貧民の真況」『朝野新聞』（中川清、1994、「明治東京下層生活誌」岩波書店：12-30）
- 著者不詳、1896.10-11、「東京の貧民」『時事新報』（中川清、1994、「明治東京下層生活誌」岩波書店：90-153）